

月刊



平成24年4月1日発行 通巻195号
 昭和40年8月21日第3種郵便物認可
 発行/公益社団法人 滋賀県建築士会
 〒520-0801
 滋賀県大津市におの浜1-1-18 建設会館 3F
 TEL077-522-1615 / FAX077-523-1602

公益社団法人 滋賀県建築士会

URL : <http://www.kentikushikai.jp/> mail : shiga-sa@mx.bw.dream.jp

湖国が滋る・水と緑の街づくり

CONTENTS

- ・“公益社団法人滋賀県建築士会”
がスタートしました!!…………… 2
- ・“自然修景（植樹）事業”の
ご報告…………… 3
- ・日本赤十字社に義援金贈呈
- ・平成24年度 通常総会開催の
ご案内
- ・4月1日以降のCPD認定
プログラム情報…………… 4
- ・平成24年度 一級建築士定期
講習／二級建築士定期講習／
木造建築士定期講習のおしらせ
- ・建築士を目指している皆様へ
平成24年度 二級建築士・
木造建築士 試験のおしらせ… 5
- ・女性委員会
平成23年度 全国女性建築士
連絡協議会の報告
- ・青年委員会
研修旅行2012 in 熊本 報告… 6
- ・青年委員会
あーき塾“大規模木造建築物
『樹の郷』”現場見学会 報告
- ・アイ・湖国びと…………… 7
- ・がんばれ湖国の建築士…………… 8
- ・4月の暦
- ・おうみ賢人

おうみ賢人
〔第7回〕



「日本橋高島屋」正面写真（東京都中央区）

今回は、滋賀を離れ東京日本橋の建築です。

日本橋高島屋（旧・日本生命館）は、百貨店建築として今も現存している豪華絢爛なデパートです。設計は、彦根出身の建築家高橋貞太郎（1892～1970）、が担当。

日本橋高島屋の外観はルネサンス風とし、細部に和風装飾が施され、昭和初期らしいモダン建築の代表作です。

日本橋界隈にはまだまだ昭和初期のモダン建築が数多く残されており、ぜひ東京に行かれた際は、銀座、日本橋界隈ウォーキングをお勧めします。

“公益社団法人滋賀県建築士会” がスタートしました！！

平成18年6月に公布された公益法人制度の抜本的改革に関する3つの法律、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般社団・財団法人法」という。）」、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「公益認定法」という。）」、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下「整備法」という。）」は、平成20年12月1日に施行されました。

これにより、5年間の猶予期間の間に全ての社団法人及び財団法人は、一般か公益か解散かのどれかを選択しなければならなくなりました。

これを受けて、社団法人滋賀県建築士会（以下「本会」という。）では、平成21年度より構築・連携特別委員会での検討を開始しました。

以下にその検討経過を記載します。

検討経過

- ・平成21年6月 構築・連携特別委員会で検討を始める。
8月 理事会で「公益法人への移行に向けての検討」の承認を得る。
- ・平成22年度 新定款（案）や公益事業のグルーピング（仕分け）等を検討する。
- ・平成23年5月 通常総会で、公益法人化に向けて必要な役員に係る現定款の一部変更の承認を得る。
6月 細則・内規等特別委員会で、新定款（案）に基づく細則・内規等について検討を始める。
8月 臨時総会において、公益法人への移行及び新定款等の承認を得る。
9月 滋賀県に「公益法人認定申請書」を提出する。
11月 本会の案件について、第1回目の「滋賀県公益認定等委員会」が開催される。
- ・平成24年1月 第2回目の「滋賀県公益認定等委員会」が開催される。
2月 第3回目の「滋賀県公益認定等委員会」が開催される。
2月 本会案件について、「滋賀県公益認定等委員会」より滋賀県知事に公益認定の答申がされる。
3月 滋賀県より認定書が交付される。（右記に添付）
4月 「公益社団法人滋賀県建築士会」の設立登記及び「社団法人滋賀県建築士会」の解散登記を行う。



これで、「公益社団法人滋賀県建築士会」がスタートしましたが、まだまだ手探り状態の船出です。会員の皆様も戸惑いが多いと思いますので、概略をQ&Aで説明させていただきます。

Q & A

Q 1. 公益法人になったらどう変わるのか？

- A.** 基本的には、今までとほとんど変わりません。変わるのは、本会事業が公益事業、収益事業、その他事業などの目的別の仕分けになることです。公益事業は、会員のための事業と県民などの一般消費者を含めた事業で構成されます。また、公益事業費は会費の50%以上を充てることが義務付けられます。また、総会の成立要件が1/5以上の出席から新定款では1/3以上の出席となりますので、会員の皆様のより一層のご協力をお願いします。

Q 2. 公益と一般の違いは？、公益とするメリットは？

- A.** 公益は「不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与すること」を目的とし、公益認定法による事業を行い、社会的信用を維持する上で相応しくない事業は不可とされます。また、滋賀県の監督下になります。
一般は目的は問いませんし事業の制限はありませんが、公益目的支出計画の実施報告が必要となります。
メリットとしては、公益はいままでどおり税制上の優遇処置が受けられますが、一般は法人税や収益事業にたいしての税が課税されます。

Q 3. 評議員会が無くなると聞いたんですが本当ですか？

- A.** いままでの評議員会は、本会の監査機能的な役割を担っていましたが、新定款では役員の充実を図り監査機能を高めていますので、評議員会は廃止しました。
しかし、会員の本会への積極的な参画をお願いする意味からも、これに代わる諮問会議の設置を考えまして、平成24年3月14日の臨時総会で、その設置規約を承認いただきましたので、本年度設置を予定しております。

Q 4. 支部の扱いはどうなるのか？

- A.** 公益法人になれば、いままでの支部は本会の下部組織と見なされ、支部事業は本会の承認が必要になったり、支部会費は本会会計に含んでの連結決算になるとの滋賀県の見解があり、今後支部事業の地域性や独自性が保たれないこと等の理由から支部という名称を使用する事が難しいと判断し、名称変更する事と致しました。
しかしながら、今までと同様の活動を行っていただくためにはどうすればいいのかを各支部長を含めた細則・内規等検討特別委員会で試行錯誤を繰り返しながら検討してきました。
そこで、支部を「地域会」という名前にして、本会の下部組織ではなく、本会の支援団体との位置づけをすることによって、今まで通りの事業や活動を行っていただけることになりました。
ただし、本会より各地区（本会の一組織）に支出される地区活動費（会費1割相当分）のみ連結決算となり事業計画および事業報告が必要となります。

他にも色々質問があるかと思いますが、質問については事務局に問い合わせをいただければ、後日回答させていただきますので、よろしくお願いします。

最後に、構築・連携特別委員会の前委員長の村上友一様（故人）のご尽力によりまして、「公益社団法人滋賀県建築士会」が誕生したと言っても過言ではありません。病と闘いながら本会のために努力いただいたことには頭の下がる思いです。公益社団法人の滋賀県建築士会を見ずにご逝去されたことは誠に残念でなりません。

ここに故人のご努力に感謝するとともに、ご冥福をお祈りいたします。

構築・連携特別委員会 委員長 山中 誠

東日本大震災“自然修景(植樹)事業”のご報告

総務企画委員会 委員長 杉江 文雄

4名の会員有志と山本会長の計5名にて3月21日(水) 22日(木)の2日間宮城県南三陸町を訪れました。昨年の9月に県社会福祉協議会(以下社協)の谷口課長に伺ったところ、南三陸町には滋賀県内の社協より延べ70名余りの職員の方々が派遣され現地の災害ボランティアセンターで現地やNPO職員と連携しながらボランティア活動を運営支援をしていること。又5月26日に開催する総会時のシンポジウムにパネラーとしてご出席いただくボランティアの皆様も南三陸町に行かれた方々等のお話で強い絆を感じ、今回南三陸町に何かお手伝いをしたいと考えた次第です。一行は津波に流された役場庁舎敷地に3月11日に無事竣工した役場仮庁舎を訪れました。

佐藤仁町長様に上記のお話をして植樹事業費寄付金の目録をお渡しし、議会中にも関わらず約25分程お話しする時間を頂きました。現在の町の最大の懸案事業は高台地への集団移転事業でありその土地代の買収価格の設定が町民の方々の最大の関心事項だそうです。

最後に町長より「今回の我々のように、南三陸町を訪れてもらい元気を頂くことが最高に嬉しい」と感謝の言葉を頂きました。

役場を後にし、多数の職員が死亡された防災対策庁舎を訪れ、全員で献花をしてまいりました。南三陸町が早く復興されんことを切にお祈りし宮城を後にしました。



日本赤十字社に義援金贈呈

3月23日(金)、山本会長と竹元副会長が日本赤十字社滋賀県支部を訪問させていただき、東日本大震災の復旧・復興に役立ててもらうため、会員のみなさまからによる義援金20万円を日本赤十字社滋賀県支部を通じて寄付いたしました。

山本会長が、滋賀県支部の村井事務局長さまに目録の贈呈をされました。



平成24年度 通常総会開催のご案内

本年度の通常総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席いただきますようお願いいたします。

また、総会にさきがけ、“東日本大震災を教訓とした、滋賀の防災意識(災害に学ぶ)”と題し、被災地の現状をビデオでお伝えしたり、宮城県建築士会の方や被災地でボランティア活動をされている方々をお招きし、シンポジウムを行いますので合わせてご出席ください。

なお、会員のみなさまには、別途ご案内を送付させていただきます。詳細はそちらをご覧ください。

- **開催日** 平成24年 5月26日(土)
- **開催場所** 琵琶湖ホテル 滋賀県大津市浜町2-40
TEL. 077-524-7111
- **開催時間** シンポジウム: 13:00~15:00
通常総会: 15:00~17:00
懇親会: 17:30~19:00

※懇親会にご出席の方は、参加費5,000円をお支払い下さい。

- **申込〆切** 平成24年 5月18日(金)まで

◎ご出席の有無を必ずご返信ください。
(ご欠席の方は委任状をお出しください。)

◎懇親会がございましてお車でのご来場はご遠慮ください。

4月1日以降のCPD認定プログラム情報

詳細はプロバイダーにお問い合わせください。

地 域	日 時	認定プログラム名	プロバイダー名	会 場	単位
滋賀県	2012年 4月27日	総合評価対策における施工計画及び工事成績アップ講座	建設業労働災害防止協会滋賀県支部	湖南建設会館 3階会議室	7
大阪府	2012年 4月11日	講習会「電気・電子機器の雷保護」	社団法人電気設備学会	中央電気倶楽部513号室	4
大阪府	2012年 7月11日	木耐協 耐震技術認定者講習会	日本木造住宅耐震補強事業者協同組合	グランキューブ大阪	6
兵庫県	2012年 4月 3日	初級プランナー研修	株式会社無添加住宅	無添加住宅 本部2Fショールーム	5
兵庫県	2012年 4月 4日	初級プランナー研修	株式会社無添加住宅	無添加住宅 本部2Fショールーム	5
兵庫県	2012年 4月 4日	見学会(神戸)「計算科学研究機構(AICS)」	社団法人空気調和・衛生工学会	理化学研究所 計算科学研究機構	3
兵庫県	2012年 4月13日	誰でもわかる省エネセミナー第3回	(社)兵庫県建築士会女性委員会	神戸市勤労会館403号室	2
兵庫県	2012年 4月27日	誰でもわかる省エネセミナー第4回	(社)兵庫県建築士会女性委員会	神戸市勤労会館403号室	2
兵庫県	2012年 4月28日	平成24年度特別講演会	社団法人 兵庫県建築士会 神戸支部	兵庫県立美術館ミュージアムホール	2
兵庫県	2012年 5月10日	仮設安全監理者資格取得講習会	全国仮設安全事業協同組合	三田建設技能研修センター	8
愛知県	2012年 4月 9日	「木を知り、木を活かし、森と生きる。」	職業訓練法人 愛知県建設センター	愛知県建設センター	1
愛知県	2012年 4月18日	第7回建築積算教室	公益社団法人愛知建築士会	中統奨学館ビル	6
愛知県	2012年 4月21日	尾張名古屋の歴史と文化に触れる旅	社団法人福井県建築士会	名古屋城 徳川園	4
愛知県	2012年 4月24日	見学会「愛知工業大学 構内スマートグリッド」	社団法人電気設備学会	愛知工業大学 八草キャンパス	3
愛知県	2012年 6月14日	仮設安全監理者資格取得講習会	全国仮設安全事業協同組合	ポリテクセンター中部	8

※他府県の情報は、(公社)滋賀県建築士会のホームページの【建築士会継続能力開発(CPD)制度】からご覧いただけます。

平成24年度 一級建築士定期講習／二級建築士定期講習／ 木造建築士定期講習 のお知らせ

平成20年11月28日に施行された新建築士法の規定により、**建築士事務所に所属する**一級建築士、二級建築士又は木造建築士の方は、3年毎に国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う、一級建築士定期講習、二級建築士定期講習又は木造建築士定期講習を受ける事が義務付けられています。

(なお、**施行日以降に建築士試験に合格した方で建築士事務所に所属した建築士**の方は、その合格日の属する年度の翌年度の開始の日から起算して3年以内に建築士定期講習を受講すればよいこととなります。)

登録講習機関 財団法人 建築技術教育普及センター の講習会を担当する 公益社団法人 滋賀県建築士会 の平成24年度の建築士定期講習の日程をお知らせさせていただきます。

【講習日・講習会場について】

平成24年度 第1期 講習日：6月13日(水) 講習会場：ピアザ淡海

平成24年度 第2期 講習日：9月26日(水) 講習会場：ビバシティ彦根

平成24年度 第3期 講習日：12月5日(水) 講習会場：ピアザ淡海

平成24年度 第4期 講習日：2月17日(日) 講習会場：未定(彦根開催)

■ 受講申込関係書類の配布・申込みにつきましては…

公益社団法人 滋賀県建築士会 〒520-0801 大津市におの浜1-1-18 滋賀県建設会館3階

TEL 077-522-1615

受講手数料(テキスト代含む) 12,900円(消費税含む)

建築士を目指している皆様へ 平成24年度 二級建築士・木造建築士 試験のおしらせ

二級建築士試験及び木造建築士試験は、建築士法第13条の規定に基づいて、都道府県知事により行われるものです。

試験の実施に関する事務は、建築士法第15条の6第1項の規定に基づき、都道府県知事から都道府県指定試験機関の指定を受けた財団法人建築技術教育普及センターが行ないます。受検申込に關しての不明な点は、センター又は公益社団法人滋賀県建築士会へお問い合わせ下さい。

【申込書配布・受付】

申込書配布期間 平成24年4月2日(月)～4月16日(月) (午前10:00～午後 5:00まで)

申込書受付期間 平成24年4月9日(月)～4月16日(月) (午前10:00～午後 5:00まで)

14日(土)、15日(日)も受付を行ないます。

【試験日】

二級建築士 学科試験 平成24年7月1日(日)

木造建築士 学科試験 平成24年7月22日(日)

二級建築士 製図試験 平成24年9月9日(日)

木造建築士 製図試験 平成24年10月14日(日)

【お問合せ】

財団法人 建築技術教育普及センター 近畿支部 TEL 06-6942-2214

公益社団法人 滋賀県建築士会

〒520-0801 大津市におの浜1-1-18 滋賀県建設会館3階

TEL 077-522-1615

女性委員会

平成23年度 全国女性建築士連絡協議会の報告

平成24年2月17日・18日、景観まちづくりからコミュニティの再構築へ～京都で考える 日本のまちと暮らし～をテーマに京都大会が開催されました。滋賀県からは9名が参加しました。来賓として山本会長がご出席くださり、また、フィールドワークの運営に青年委員会松井委員長はじめ、他2名が協力して下さいました。

第22回となる今協議会には、約500名の参加者が集まりました。

東日本大震災でお亡くなりなれた方々への、黙とうにひきつづき、東日本大震災の現状報告が、岩手県建築士会・宮城県建築士会・福島県建築士会よりおこなわれ、特に福島建築士会の報告には原発の甚大な被害の恐ろしさをひしひしと感じました。基調講演は、京都大学大学院工学研究科高田光雄教授の「京都の景観政策地域のまちづくり活動の流れ」というテーマでお話し頂きました。

18日はA～Hの分科会に分かれてフィールドワークがあり、雪の京都の町を歩きました。今回ほど、「住」の大切さを思うことはありませんでした。

余談ではありますが、帰路途中の京都駅ホームにて、JR地震計の誤作動に遭遇し、20分前後のわずかの時間でしたが、情報はアナウンスの「大きな地震発生」としかなく、携帯での地震情報は見つからず。家まで100キロ、何処で地震が、どうしたらと頭の中をぐるぐると駆け巡りました。本当に、常日頃から知識として自分がすること、出来る事の再確認が必要だと思ひ知らされました。

(H. T)



青年委員会は、2月24日(金)～25日(土)に、研修旅行2012を開催しました。

今年度は、昨年3月12日に全線開通した九州新幹線に乗って、熊本へ行って参りました。

1日目は、新大阪から、九州新幹線へ乗車しましたが、東海道新幹線の普通の車両とは少し違い、指定席でも2列+2列で、座席もゆったりとしていました。

熊本では、天気も良く、春のような暖かい日でした。最初に研修・見学をさせて頂いた「熊本駅周辺整備事業」においては、参加者の皆さんに大変興味を持ってもらえた様で、見学時間が予定以上にかかってしまい、後半の事業説明の時間が少し短くなってしまいました。また、その後は、熊本城へ移動し、「熊本城復元整備事業」の事業説明を受けた後、実際に再建された本丸御殿等を見学させて頂きました。

夕食は、熊本駅周辺整備事業にて活躍されている、熊本大学の田中准教授・星野准教授及び熊本大学の革新ものづくり教育センターの増山学術研究員の3名と共に、熊本の郷土料理（馬刺しや辛子レンコンなど）を頂きました。

2日目は、残念ながら少し小雨が降る中、熊本市の北隣にある山鹿市へと向かい、国指定重要文化財である「八千代座」を見学させて頂きました。その後は、地元の観光ボランティアさんの案内で、豊前街道周辺の散策をしました。

帰りの九州新幹線は、行きの新幹線とはまた少し違っており、より豪華な車両でした。

新しい建物・古い建物・古い建物を再建したもの等、新旧たくさんの建物を見学させて頂きました。参加頂いた方々には、どう感じて頂いたかわかりませんが、滋賀ではみられない建物ばかりで、すごく刺激を受けられたことと思います。最後になりましたが、ご参加頂きました皆様、大変お疲れ様でした&ありがとうございました。



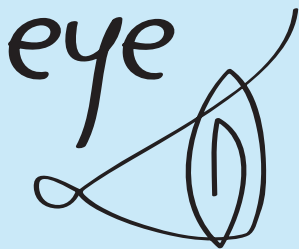
青年委員会は、3月3日(土)に、あーき塾を開催しました。今回は、社会福祉法人 信楽福祉会が、甲賀市水口町に建築中の『樹の郷』の現場見学を行いました。この『樹の郷』は、県内産木材を使用した、大断面集成ラメン工法の大規模木造建築物で、賛助会員でもある、(株)片淵建築事務所さんが設計・監理をされ、同じく賛助会員の(株)桑原組さんと共和建設(株)さんのJVにて施工されました。

設計の中で苦勞された点や施工中のお話など、貴重なお話を沢山聞かせて頂き、また、利用前の施設内を一通り見学させて頂きました。

今回は、沢山の方にご参加頂きましたが、参加申し込み者が多く、定員を予定より10名増やしたにもかかわらず、定員オーバーにて、お断りをさせて頂いた方もおられ、申し訳ありませんでした。

今後も、沢山の方にご参加頂けるあーき塾を企画していきますので、次回以降のあーき塾にも、是非ともご参加よろしくお願いします。





— アイ・湖国びとの愛情視線 —

第9回 山形 るなさん(18)

建築甲子園 準優勝



やまがた
山形 るなさん

1994年、高島市今津町生まれ。父、母、妹との4人暮らし。第3回修成建設専門学校 インテリラスケッチコンテストでも金賞を受賞。絵を描くのが大好きな女の子。

県立安曇川高校建築デザイン系列の3年生だった2011年秋、日本建築士会連合会主催の高校生対象のコンペ、第2回「高校生の建築甲子園」で準優勝に輝いた。受賞作の「WOOD MILEAGE 地産地消長屋の最初の一軒。」は、木材産地として古くから栄えた朽木（旧朽木村）に着目し、大径木の柱と梁で構成する三角形を基本とした増築可能な長屋の提案。同校は、これで前年度からの連続入賞となった。

「設計テーマである“地域のくらし”を考えた時、地産地消という言葉がまず浮かびました。そして次に思い出したのが2年生の時に見学に行った朽木の体育館だったんです」。2011年3月、高島市朽木市場に完成した朽木東小、朽木中学校共同の木造体育館は学校林の木を使って造られた。最大の特徴であるアーチ型屋根は山口県の錦帯橋

の構造を応用していて美しいフォルムと積雪に耐える強度を兼ね備えている。「木でこんなことが出来るんだと驚きました」と応募作発案のきっかけを振り返る。

朽木の木材を使った設計を進めるため林業の歴史を調べ始めた。木材の搬出方法だった山間トロッコや筏流し、筏師が安全を祈願したシコブチ神社な

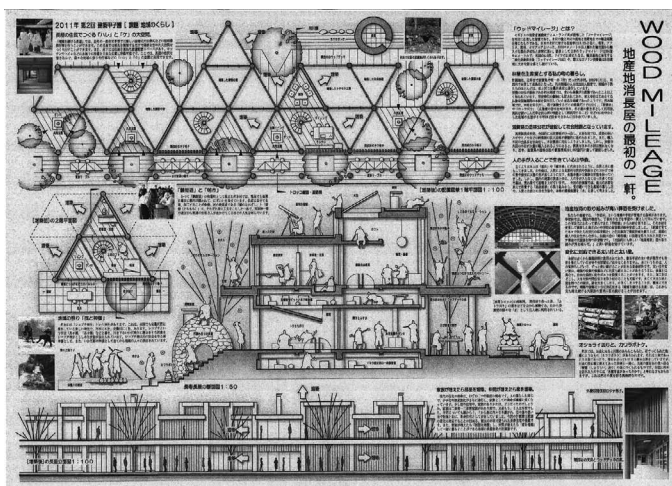


ど、自然とつながる地域の暮らしや戦後の拡大造林と造林公社の破たんといった歴史を知るうちに、今起こっている問題と今後に生かせるヒントが見えてきたという。

三角形を基本にした形の家は、柱1本と梁2本を組めば簡単に1部屋を増築できるようになっている。家族や仲間が増えれば三角の部屋を増やし、たくさんの人々が同じ屋根の下に暮らすことができる。玄関やバルコニーなど共有スペースも多く、核家族化や少子化などで近隣とのつながりが希薄になっている現代社会に新風を起こす長屋スタイルだ。住民同士が協力し合い、地域行事を取り入れた暮らしが出来る、そんな広がりのある設計が評価された。

「正直なところ朽木は田舎のイメージが強くありました。けれど、今回取り組んだことで見方がガラリと変わりました。地域にはたくさんの魅力あり、そのおかげで高校生活の最後を飾るうれしい賞を頂けました。4月からは絵の学校に進みます。この経験を糧に新たな目標に向かって頑張りたい。そしていつか地元に戻ってきたときは、もう一度地元でしかできないことをやってみたいと思っています」と笑顔がこぼれた。

(取材 M・Y)



高島市朽木の木材を使った提案
「WOOD MILEAGE 地産地消長屋の最初の一軒」

がんばれ湖国の建築士 No.3 栗東市の地域まちづくりに専門分野の力を活かしています！

栗東市は、江戸幕府によって制定された主街道のうち、東海道と中山道が通る町です。往時の面影を残す街道の町並みを活かしたまちづくりが、平成19年から始まりました。

これを機に、「栗東市街道百年ファン倶楽部」が設立され、栗東市の街道を活かしたまちづくりを応援するための活動を始めました。これには、市の都市計画課職員や地元住民、アドバイザーとしての建築士をはじめとする専門家などが参画し、現在ではさらに活動範囲を広げて、同市の中山間地である観音寺集落や市役所周辺の安養寺地区でのまちづくりにも、継続的に関わっています。

観音寺集落は、14戸80名ほどの山間の集落ですが、「観音寺天水木族」というリーダーのグループをはじめとする地元の方々が、地域再生に向けて積極的に活動をしておられます。山には桧や竹、集落内は見事な家並み、美しく整備された棚田など、都会人にアピール出来る資源がたくさんあります。

これまでの活動では、桧の間伐材(切り捨て)や竹を活かしたベンチや小物の作製、かつて集落への道路わきに植えられていた水仙の球根の植え替え、スタードームを使った夏祭りや冬場のイルミネーション、都市間交流としての草刈りや里山体験など、年間を通して地域とのかかわりを続けています。

これからは、空き家を活かした移住促進や活動拠点づくり、山菜や森林資源、地域の歴史・文化などの地域資源を活用した交流促進事業、景観形成地区としての保存修景などが計画され、ますます建築士としての役割が大きくなっていきそうです。

参加建築士(木村 敏：大津地区／野邑 辰治：湖南地区／大角 守：湖南地区／谷口 浩志：高島地区)



4月の暦

1	日	先勝		10	火	仏滅		20	金	友引	
2	月	友引	・二級・木造建築士試験 申込配布開始 ・第1期定期講習申込受付 (5/31まで)	11	水	大安	・会員増強特別委員会 ・機関誌「家」特別委員会	21	土	先負	
3	火	先負		12	木	赤口		22	日	仏滅	
4	水	仏滅	総務企画委員会	13	金	先勝		23	月	大安	諮問会議
5	木	大安		14	土	友引	物故者慰霊祭	24	火	赤口	
6	金	赤口		15	日	先負		25	水	先勝	
7	土	先勝		16	月	仏滅	青年委員会	26	木	友引	・監査会 ・四役会
8	日	友引		17	火	大安		27	金	先負	
9	月	先負	二級・木造建築士試験申込 受付(4/16 17時まで)	18	水	赤口	・四役会 ・理事会	28	土	仏滅	
				19	木	先勝	DoシリーズNo61「国宝姫路城 大天守保存修繕見学研修」	29	日	大安	昭和の日
								30	月	赤口	振替休日

おうみ賢人

高橋貞太郎

彦根生まれ。1916年に東京帝国大学工科大学建築学科で卒業時には成績優秀につき恩賜の銀時計を授与された。卒業後、民間の施工会社を経て、1917年に内務省明治神宮造営局技師、明治神宮絵画館などの建設に従事した。アメリカ・ヨーロッパを外遊。1921年、宮内省内匠寮技師となり、赤坂離宮の改修や宮邸の建設に関わった。前田侯爵邸や服部邸など豪華な邸宅建築のほか、上高地ホテル、川奈ホテルなどホテル建築に秀作が多い。帝国ホテル新本館の設計は数十年ごしのプロジェクトということだが、ライト館が余りにも有名で伝説的な存在であったため、高橋の新本館が評価されることは少ない。ライオンズクラブや救済運動など社会事業への関わりも知られる一面である。

また、日本橋の老舗問屋・西川商店(現・メルクロス株)の本社ビルも設計されており、当時の近江商人とのつながりが強かったことが伺われます。(高橋貞太郎 - Wikipedia より要約)



「日本橋高島屋」レリーフの写真(東京都中央区)